

(地独) 埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター
任期付職員【薬剤師】募集要項 (随時募集)

採用人数	1名程度
受験資格	<p>(1) 薬剤師の免許を有する者</p> <p>(2) 次の事項に該当しない者</p> <p>埼玉県立病院機構(旧埼玉県病院局)に有期雇用職員として通算して雇用された期間(平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約に基づく雇用期間を通算した期間をいい、労働契約法(平成19年法律第128号)第18条第2項により参入しないこととされる期間は参入しない。)が3年以上の者</p> <p>(※ 前回雇用から6ヶ月経過後、再雇用可)</p>
業務内容	<p>当センターにおいて夜間勤務を含む薬剤師の専門業務に従事</p> <p>※夜勤業務への対応は応相談</p>
勤務地	<p>埼玉県さいたま市中央区新都心1-2</p> <p>埼玉県立小児医療センター</p>
雇用期間	<p>令和5年12月1日から令和8年9月5日</p> <p>(採用開始時期は応募時期により変更)</p>
身分	地方独立行政法人埼玉県立病院機構職員
選考方法	書類選考、面接試験
給与	<p>大学(六年制)卒 初任給255,800円</p> <p>大学(六年制)卒後、経験10年 初任給310,300円</p> <p>※上記の初任給は、学校卒業後、直ちに採用された場合のものです。免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。</p> <p>※上記の給与のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。</p> <p>※期末・勤勉手当が年2回、年間4.40月分支給されます。</p> <p>(4月採用の場合)</p> <p>※上記は令和5年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによります。</p>
勤務時間	<p>4週間を平均して1週あたり38時間45分勤務。</p> <p>標準的な勤務体制は次のとおり。(状況により時間外勤務あり)</p> <p>【二交替制勤務】(日 勤) 8:30~17:15</p> <p>(夜 勤) 15:30~翌日9:00</p>
休日等	4週8休制、年間休日約120日

休暇	年次休暇 年間20日間（初年度は採用日により異なる） 特別休暇 夏季（5日間）、リフレッシュ（3日間）、結婚（7日間）、出産、忌引など
社会保険	地方職員共済組合（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険
応募方法	所定の履歴書、身上書、薬剤師免許の写しを郵送又は持参により提出。郵送の場合は、簡易書留など確実に届く方法で早めに郵送してください（これらによらない場合の事故については、責任を負いません）。所定の履歴書・身上書の様式は、ホームページからダウンロードできます。
その他	受動喫煙防止措置：全館・敷地内禁煙
問い合わせ先	埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 電 話 048-601-2200